

ワーキング・ホリデーでオーストラリアへの渡航を考えている皆様へ（注意喚起）

2024 年 9 月 4 日

現在多くの日本人の皆様がワーキング・ホリデー制度を利用して、オーストラリアへ渡航し活動されているところですが、一部報道等によれば、ワーキング・ホリデー査証（ビザ）を申請する過程の中で、申請代行業者による書類の不適正処理が行われ、本邦出発前やオーストラリア滞在中に査証（ビザ）を取り消されるケースが発生している模様です。

ワーキング・ホリデー制度を利用し、オーストラリアへの渡航を考えている皆様におかれましては、査証申請を行う際に以下の諸点等にも十分注意しつつ、適正に申請するようご注意ください。

○必要な申請書類を必ず御自身で確認する。申請代行業者を通じて査証申請する場合でも、申請書類は代行業者に任せきりにせず、必ず御自身で十分に確認の上、提出する。

○申請代行業者を通じて査証申請する場合でも、その申請代行業者が豪州政府機関への移民申請代理人登録された業者かどうか、在日オーストラリア公館や一般社団法人日本ワーキング・ホリデー協会等に確認する。